

<学校教育目標>

◇夢に向かう心豊かな子

- 広く深く学ぶ子
- 思いやりのある子
- たくましく生きる子

5月の目標

- 進んで元気よくあいきつしよう
- ※各学年・学級で具体的な目標を決めて取り組んでいます。

子供たちは、新しい学級に少しずつ慣れてきました。校舎を回りながら各学級の様子を見てみると、どの学級も学習や活動に意欲的に取り組んでいる様子がうかがえます。廊下ですれ違った時なども、自ら進んであいさつをする子供が多く温かい気持ちになります。今後も、進んで元気よくあいさつができる学校を目指し、全職員がチーム市場小として教育活動に取り組んでまいります。

保護者の皆様には、お忙しい中、先月の学校経営説明会、学級懇談会にご来校いただき、ありがとうございました。今年度の教育活動が充実したものとなるように、保護者の皆様と学校が連携して進められるよう努めていきます。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

令和6年度がスタートし早一か月



いちば



1年生を迎える会

4月23日（火）に「1年生を迎える会」を行いました。各学年からの呼びかけや〇×クイズなどがあり、とても楽しい会になりました。

高学年の児童会・代表委員の皆さんは、初めての大きな行事でしたが、みんなが笑顔になれる心温まる会を運営してくれました。ありがとうございました。



40周年記念 雲梯設置



令和6年度5月号
学校だより
船橋市立市場小学校
校長 生井 敏昭
TEL047(424)6531



お知らせ・お願い

○熱中症対策について

- 徐々に気温が高くなる日が増えてきました。
- 必要に応じて水筒を持参し、水分補給ができるようご配慮ください。暑い時期の水筒の中身は水、お茶の他スポーツドリンクも可です。
- 日差しに応じて帽子の着用、日傘を使用してください。
- クールタオル、クールネック、保冷剤を持参してください。
- （クールタオル、クールネックは登下校中のみ使用可）
- 保冷剤は、タオルやハンカチに巻くなどして使用してください。無臭、無香料のものとし、ミストタイプ、スプレータイプのもの、汗拭きシートは避けてください。人にあげたり、貸したりすることはできません。



船橋市教育委員会からのお知らせ

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は令和6年の収入での審査が可能な場合がありますので学務課までお問い合わせください。

就学援助制度について 学務課 047-436-2852
学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

マナーやルールはしっかり守ろう

公園はみんなのものです

公園はとても楽しい遊び場です。公園で遊ぶときには、それぞれの公園に設けられているルールやマナーを守りましょう。

マナーをしっかりと守らないと、自分がケガを負ってしまったり、あるいは他の子にケガをさせてしまったりする可能性もあります。また、騒音やマナー違反によって、公園に隣接する住民の方にも迷惑をかけることになります。



自転車の乗り方に気をつけましょう

千葉県では、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。

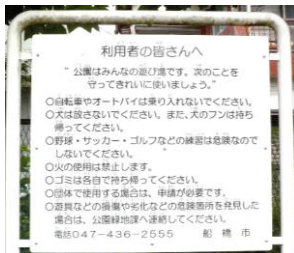
自転車用のヘルメットは、転んだときや交通事故にあったときに、衝撃から頭を守ってくれます。年齢に関わらず、自転車に乗るときにはヘルメットをかぶりましょう。



あそびかたはどうか？

- こうえんのルールをしている。
- あんげんにあそんでいる。
- ものはだいじにつかっている。
- まわりのひとのこともかんがえている。

○船橋市役所こどもホームページ「公園の紹介＆マナーとルール」
www.city.funabashi.lg.jp/kids/living/Q004/index.html



困ったことがあればどうぞ【スクールカウンセラー】

船橋市カウンセラー 相談可能日 5月10日（金）14日（火・午前のみ）21日（金）28日（金）
千葉県カウンセラー 相談可能日 5月14日（火）28日（火）

保護者が相談される場合は予約が必要です。①カウンセラー勤務日は直接連絡可。②上記の日以外は教頭に連絡。＊いずれも連絡先は市場小です。

